

在デンバー日本国総領事館領事・警備班
令和7年メールマガジン第4号（2025年4月8日送信）

★★

【今号の内容】

- 令和7年度第1回ユタ州領事出張サービスのご案内
- 旅券・証明等領事手数料の改定について
- 在外選挙人名簿登録申請（在外公館に赴くことが出来ない方に対する特例措置）
- 当館メールマガジン配信サービスの新規登録停止のお知らせ
- 当館休館日のご案内

★★

● 令和7年度第1回ユタ州領事出張サービスのご案内

ユタ州にお住まいのみなさまを対象に、5月16日（金）及び17日（土）に以下の要領で領事出張サービスを実施いたします。

今回の出張サービスで取扱う領事サービスは以下のとおりです。

- 1 パスポートの申請および受取
- 2 在外選挙人名簿への登録申請
- 3 各種証明（在留・署名・出生・婚姻等）の手續
- 4 戸籍・国籍の届出
（予め届出書を取り寄せ、事前に記入の上、当日に必要書類と一緒にご提出ください。）
- 5 国外転出者向けマイナンバーカードの申請

【実施日時】

2025年5月16日（金） ソルトレイクシティ市

- (1) 15:30～16:30
- (2) 16:30～17:30
- (3) 17:30～18:30

2025年5月17日（土） ドレイパー市

- (4) 9:00～10:00
- (5) 10:00～11:00
- (6) 11:00～12:00
- (7) 12:00～13:00
- (8) 13:00～14:00

出張サービスのご利用は上記の時間帯の予約制とさせていただきます。

以下の予約申込書に、ご希望の日時をご記入の上、**当館宛に Email にてお送りください。ご予約の締切日**

は、5月9日(金)とさせていただきます。

予約申込書: <https://www.denver.us.emb-japan.go.jp/files/100826558.pdf>

予約申込書送付先 Email: cgjd-consular@de.mofa.go.jp

【実施会場】

2025年5月16日(金) 15:30～18:30

Salt Lake Plaza Hotel

122 West South Temple, Salt Lake City, UT 84101

Tel: 801-521-0130

※ホテルの駐車場は有料

2025年5月17日(土) 9:00～14:00

Summit Academy

1225 East 13200 South, Draper, UT 84020

Tel: 303-913-9654 (領事出張サービス実施時間中のみ)

※駐車場は無料

【申請に関するお知らせ】

○ パスポートのオンライン(電子)申請

申請から交付可能になるまで、約1か月を予定しており、場合によっては、今回の領事出張サービスでの受取りが間に合わない場合もあります。

また、次回の出張サービスでの受取りが可能です。当館へお越しいただき受け取ることも可能です。

○ パスポートの出張サービス会場での申請

持参するものは、以下のとおりです。

(1) 申請書(ダウンロード申請書を事前に用意、または会場で記入可)

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/download/top.html>

(2) 写真1枚

(3) 有効な日本のパスポートまたは有効期限の切れた(直近の)日本のパスポート、およびそのコピー

(4) 米国滞在資格が分かるもの(グリーンカード、ビザ、I-20(F-1ビザの場合))、およびそのコピー

(5) パスポートの有効期限が切れている場合、前回作成時から本籍地や名前など戸籍記載情報に変更のある場合は、戸籍謄本の原本(6か月以内に発行されたもの)または戸籍電子証明書提供用識別符号(3か月以内に発行されたもの)

○ 在外選挙人名簿の登録申請、各種証明の手続、戸籍・国籍の届出、マイナンバーカードの申請
各申請、手続等をご希望の場合は、**5月9日(金)までに当館担当者にご相談**ください。

○ 申請等に必要な書類等の問合せ先:

- ・ 電話番号: 303-534-1151
- ・ 旅券・在外選挙: 音声案内後に 3 番
- ・ 戸籍・国籍・証明: 音声案内後に 4 番

● **旅券・証明等領事手数料の改定について**

4月1日(火)申請分から旅券(パスポート)および証明の手数料が改定されております。

旅券の手数料は、通常の窓口申請や出張サービス会場での申請と、オンライン申請の場合では、手数料が異なりますのでご注意ください。オンライン申請をご利用いただいた場合、窓口申請等に比べて手数料が安価になります。

詳細につきましては、当館ホームページでご確認ください。

<https://www.denver.us.emb-japan.go.jp/files/100813109.pdf>

● **在外選挙人名簿登録申請(在外公館に赴くことが出来ない方に対する特例措置)**

在外選挙人名簿登録申請に当たっては、申請者本人又はその代理人から在外公館に申請書類を提出いただき、在外公館において対面で本人確認を行っていますが、令和4年4月以降、自宅、滞在先等にビデオ通話を行う環境が整備されており、在外公館へ事前に必要書類を送付することができる方で、コロラド州の一部地域(当館のあるデンバー市からお住まいの市(町)まで90マイル以上離れている方)、ニューメキシコ州、ユタ州、ワイオミング州にお住まいの方は、在外公館にお越しいただくことなく、ビデオ通話を通じ本人確認を行うという特例措置を実施しています。

詳細につきましては、当館ホームページでご確認ください。

https://www.denver.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/voter_registration_special_measures.html

● **当館メールマガジン配信サービスの新規登録停止のお知らせ**

令和7年3月24日以降はメールマガジン配信サービスの新規登録を停止し、同年5月1日以降は在留届提出者以外の方へのメールマガジンの配信を停止します。

詳細につきましては、当館ホームページでご確認ください。

https://www.denver.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/merumagalist2025.html

● **当館休館日のご案内**

6月までの当館休館日(土日を除く)は以下のとおりです。領事窓口にお越しになるご予約がある場合にはご留意願います。

5月26日(月)	メモリアルデー
6月19日(木)	Juneteenth

7月以降の休館日は、当館ホームページでご確認ください。

https://www.denver.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/aboutus.html#holidays

※このメールは当館に在留届を提出された方及びメールマガジン配信を希望された方のメールアドレスに配信しております。

※災害や騒乱等が発生した際、ご家族、ご友人、同僚を守るため、一人でも多くの方に安全対策に関する情報が届くよう、在留届（3か月以上の滞在）の届出、又はたびレジ（3か月未満の滞在）の登録を、お知り合いの方や出張者・旅行者にご案内いただけますようお願いいたします。

【問い合わせ先】

在デンバー日本国総領事館 領事・警備班

Consulate-General of Japan in Denver

1225 17th Street, Suite 3000

Denver, CO 80202

TEL: 303-534-1151

E-mail: cgjd-consular@de.mofa.go.jp